

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-95209

(P2014-95209A)

(43) 公開日 平成26年5月22日(2014.5.22)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
E05B	1/00	(2006.01)	E05B	1/00	301B	
E05B	9/08	(2006.01)	E05B	9/08	D	
B60J	5/00	(2006.01)	B60J	5/00	M	
B60J	5/04	(2006.01)	B60J	5/04	H	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2012-246563 (P2012-246563)
 (22) 出願日 平成24年11月8日 (2012.11.8)

(71) 出願人 000155067
 株式会社ホンダロック
 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山37
 〇〇番地
 (74) 代理人 100071870
 弁理士 落合 健
 (74) 代理人 100097618
 弁理士 仁木 一明
 (74) 代理人 100152227
 弁理士 ▲ぬで▼島 慎二
 (72) 発明者 日高 晶貴典
 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山37
 〇〇番地 株式会社ホンダロック内
 (72) 発明者 戸高 勲
 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山37
 〇〇番地 株式会社ホンダロック内

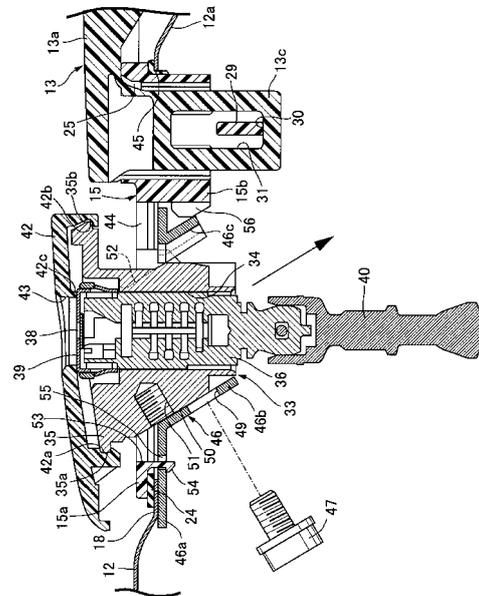
(54) 【発明の名称】 車両用ドアのアウトハンドル装置

(57) 【要約】

【課題】一端部がアウターパネルに回転可能に支承されるアウトハンドルの他端部に隣接して配置されてラッチ機構に連動、連結されるシリンダ錠が、アウターパネルに取付けられる車両用ドアのアウトハンドル装置において、アウターパネルの外方側からシリンダ錠を挿入して取付け得るようにした上で、取付け作業および取付け構造の簡素化を図る。

【解決手段】アウターパネル12の外面およびシリンダ錠33間に挟まれるベース部材15と、アウターパネル12をベース部材15との間に挟んでシリンダ錠33に締結されるブラケット46とを備え、アウターパネル12の外面に当接されたベース部材15にアウターパネル12の内方からブラケット46を係合してベース部材15およびブラケット46をアウターパネル12に保持した仮組状態で、アウターパネル12の外方からシリンダ錠33をベース部材15およびブラケット46に挿入可能とする。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一端部がドア(11)のアウトパネル(12)に回動可能に支承されるアウトハンドル(13)の他端部に、前記ドア(11)の遊端側の端壁(26)に一部を臨ませて該ドア(11)内に収容、固定されるラッチ機構(27)にラッチ解除操作力を伝達することを可能として連動、連結される連結腕部(13c)が設けられ、前記ラッチ機構(27)のロック状態およびアンロック状態を切換えるようにして前記ラッチ機構(27)に連動、連結されるシリンダ錠(33)が、前記アウトハンドル(13)の長手方向で該アウトハンドル(13)の他端部に隣接して前記アウトパネル(12)に取付けられる車両用ドアのアウトハンドル装置において、前記連結腕部(13c)の移動をガイドするガイド部(15b)を有して前記アウトパネル(12)の外面および前記シリンダ錠(33)間に挟まれるベース部材(15)と、前記アウトパネル(12)を前記ベース部材(15)との間に挟んで前記アウトパネル(12)の内面に当接しつつ前記シリンダ錠(33)に締結されるブラケット(46)とを備え、前記ベース部材(15)および前記ブラケット(46)が、前記アウトパネル(12)の外面に当接された前記ベース部材(15)に前記アウトパネル(12)の内方から前記ブラケット(46)を係合して前記ベース部材(15)および前記ブラケット(46)を前記アウトパネル(12)に保持した仮組状態とすることを可能とするとともにその仮組状態で前記アウトパネル(12)の外方から前記シリンダ錠(33)を前記ベース部材(15)および前記ブラケット(46)に挿入し得るように構成され、前記ベース部材(15)に挿入された前記シリンダ錠(33)に前記ドア(11)の前記端壁(26)側から前記ブラケット(46)が締結されることを特徴とする車両用ドアのアウトハンドル装置。

10

20

【請求項 2】

前記ガイド部(15b)を有する前記ベース部材(15)とは別部材である他のベース部材(14)が、前記アウトハンドル(13)の一端部を回動可能に支承するハンドル支持部(14a)を有して前記アウトパネル(12)に取付けられることを特徴とする請求項1記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は、一端部がドアのアウトパネルに回動可能に支承されるアウトハンドルの他端部に、前記ドアの遊端側の端壁に一部を臨ませて該ドア内に収容、固定されるラッチ機構にラッチ解除操作力を伝達することを可能として連動、連結される連結腕部が設けられ、前記ラッチ機構のロック状態およびアンロック状態を切換えるようにして前記ラッチ機構に連動、連結されるシリンダ錠が、前記アウトハンドルの長手方向で該アウトハンドルの他端部に隣接して前記アウトパネルに取付けられる車両用ドアのアウトハンドル装置に関する。

【背景技術】

【0002】

40

ドアのアウトパネルに一端部が回動可能に支承されるアウトハンドルの長手方向他端部に隣接する位置にシリンダ錠が配置され、そのシリンダ錠が、前記アウトパネルにベース部材を介して取付けられるようにしたアウトハンドル装置が、特許文献1で知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許第3486070号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

上記特許文献 1 で開示されたものでは、シリンダ錠が前記ベース部材にアウトパネルの内方側から挿入されるようにして該ベース部材に取付けられる構造となっている。しかるにドア内に収容、固定されるラッチ機構にそのロック状態およびアンロック状態を切換えるようにしてシリンダ錠が連動、連結されるものでは、シリンダ錠の回転軸線に沿う方向での投影図上で前記ラッチ機構の一部に重なる位置にシリンダ錠が配置される場合があり、ラッチ機構がシリンダ錠の取り付け前にドアに取付けられているときには、シリンダ錠をアウトパネルの内方側から組み付けることが困難となる。

【 0 0 0 5 】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、ドアのアウトパネルよりも外方側からシリンダ錠を挿入して取付け得るようにした上で、その取付け作業および取付け構造の簡素化を図るようにした車両用ドアのアウトハンドル装置を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

上記目的を達成するために、本発明は、一端部がドアのアウトパネルに回動可能に支承されるアウトハンドルの他端部に、前記ドアの遊端側の端壁の一部を臨ませて該ドア内に収容、固定されるラッチ機構にラッチ解除操作力を伝達することを可能として連動、連結される連結腕部が設けられ、前記ラッチ機構のロック状態およびアンロック状態を切換えるようにして前記ラッチ機構に連動、連結されるシリンダ錠が、前記アウトハンドルの長手方向で該アウトハンドルの他端部に隣接して前記アウトパネルに取付けられる車両用ドアのアウトハンドル装置において、前記連結腕部の移動をガイドするガイド部を有して前記アウトパネルの外面および前記シリンダ錠間に挟まれるベース部材と、前記アウトパネルを前記ベース部材との間に挟んで前記アウトパネルの内面に当接しつつ前記シリンダ錠に締結されるブラケットとを備え、前記ベース部材および前記ブラケットが、前記アウトパネルの外面に当接された前記ベース部材に前記アウトパネルの内方から前記ブラケットを係合して前記ベース部材および前記ブラケットを前記アウトパネルに保持した仮組状態とすることを可能とするとともにその仮組状態で前記アウトパネルの外方から前記シリンダ錠を前記ベース部材に挿入し得るように構成され、前記ベース部材に挿入された前記シリンダ錠に前記ドアの前記端壁側から前記ブラケットが締結されることを第 1 の特徴とする。

20

30

【 0 0 0 7 】

また本発明は、第 1 の特徴の構成に加えて、前記ガイド部を有する前記ベース部材とは別部材である他のベース部材が、前記アウトハンドルの一端部を回動可能に支承するハンドル支持部を有して前記アウトパネルに取付けられることを第 2 の特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

本発明によれば、アウトパネルの外面およびシリンダ錠間に挟まれるベース部材と、アウトパネルをベース部材との間に挟んでアウトパネルの内面に当接しつつシリンダ錠に締結されるブラケットとが、アウトパネルの外面に当接されたベース部材にアウトパネルの内方からブラケットを係合することでベース部材およびブラケットをアウトパネルに保持した仮組状態とすることができ、その仮組状態でアウトパネルの外方からシリンダ錠をベース部材に挿入するとともに、ベース部材に挿入されたシリンダ錠にドアの端壁側からブラケットを締結するようにしているので、取付け作業および取付け構造を簡略化しながらドアのアウトパネルよりも外方側からシリンダ錠を挿入して取付けることができる。

40

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図 1】車両のドアの一部側面図である。

【図 2】図 1 の 2 - 2 線断面図である。

【図 3】アウトハンドル装置の分解斜視図である。

50

【図4】図2の要部拡大図である。

【図5】第2ベース部材およびブラケットをアウターパネルに仮組み、保持した状態での図4に対応した断面図である。

【図6】シリング錠を挿入した状態での図4に対応した断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図1～図6を参照しながら説明すると、先ず図1～図3において、たとえば乗用車両が備える乗降用のドア11が備えるアウターパネル12には、硬質の合成樹脂から成るアウトハンドル13が回動可能に支承されるものであり、このアウトハンドル13は、車両ユーザが把持することを可能としつつ車両の前後方向（図1の左右方向）に延びるようにしてアウターパネル12の外方に配置される把持部13aと、該把持部13aの一端部（この実施の形態では車両の前後方向に沿う前端部）に一体に連設される支持腕部13bと、前記把持部13aの他端部（この実施の形態では車両の前後方向に沿う後端側）に一体に連設される連結腕部13cとを有する。また前記アウトハンドル13の一端側で前記アウターパネル12には第1ベース部材14が取付けられ、前記アウトハンドル13の他端側で前記アウターパネル12には第2ベース部材15が取付けられる。

10

【0011】

前記アウターパネル12には、前記アウトハンドル13の把持部13aおよび前記アウターパネル12間に車両ユーザの手を挿入することを可能とするための窪み16を形成するための彎曲部12aが内方側に膨らむようにして設けられ、その彎曲部12aを車両の前後方向に沿う前後両側から挟む位置でアウターパネル12の外面には、第1および第2取付け座17, 18が設けられる。

20

【0012】

第1ベース部材14と、第1取付け座17との間には合成樹脂から成る第1シート部材19が介装される。しかも第1ベース部材14には、第1シート部材19およびアウターパネル12を貫通してアウターパネル12の内方に挿入されるハンドル支持部14aが一体に設けられる。また第1ベース部材14の前記アウターパネル12に臨む面には金属製のナット20が埋設されており、アウターパネル12に内方側から挿通されるボルト21をナット20に螺合して締めつけることによって第1ベース部材14がアウターパネル12の第1取付け座17に取付けられる。

30

【0013】

前記支持腕部13bは、略L字状に屈曲するように形成されて前記把持部13aの一端部に一体に連設されており、前記アウターパネル12の第1取付け座17および第1ベース部材14には、前記支持腕部13bをアウターパネル12の内方に挿入するための透孔22が設けられ、前記ハンドル支持部14a内に配置される前記支持腕部13bは、支持ピン23を介して前記ハンドル支持部14aに回動可能に支承される。すなわちアウトハンドル13の一端部は、第1ベース部材14を介してアウターパネル12に回動可能に支承されている。

40

【0014】

図4を併せて参照して、第2ベース部材15は硬質の合成樹脂により形成されるものであり、アウターパネル12における第2取付け座18の外方に配置されるベース部材主部15aと、前記アウトハンドル13における把持部13aの他端部に略直角に連設される前記連結腕部13cをガイドするようにして前記ベース部材主部15aからアウターパネル12の内方に延出されるガイド部15bとを一体に有して、アウターパネル12に取付けられるものであり、ベース部材主部15aおよび第2取付け座18間にゴムもしくは合成樹脂等の弾性材から成る第2シール部材24が介装される。

【0015】

第2ベース部材15におけるベース部材主部15aには、前記連結腕部13cを挿入せしめる矩形状の挿入孔25が設けられ、前記ガイド部15bは前記挿入孔25に連なって

50

角筒状に形成される。

【0016】

前記ドア11内には、図2で示すように、前記ドア11の遊端側の端壁26に一部を臨ませるラッチ機構27が収容、固定されており、前記連結腕部13cは、前記ラッチ機構27にラッチ解除操作力を伝達することを可能として連動、連結される。

【0017】

第2ベース部材15の前記ガイド部15bには、アウトハンドル13の回動軸線に直交して車両の前後方向に延びる支軸28によりレバー29が回動自在に支承され、連結腕部13cに設けられている当接面30にレバー29が係合、当接される。

【0018】

前記レバー29の一部は、前記アウトハンドル13の連結腕部13cに設けられる開口部31内に挿入される。前記当接面30は、前記連結腕部13cの先端側で前記開口部31の一側壁に形成されて外方側に臨むものであり、前記レバー29が前記開口部31内で前記当接面30に当接する。しかも前記レバー29および前記ガイド部15b間には、前記レバー29を前記当接面30に当接させる側に付勢するばね32が設けられる。

【0019】

すなわち前記レバー29は、前記アウトハンドル13の回動操作に応じて前記支軸28の軸線まわりに回動するものであり、このレバー29に一端部が連結されるロッド等の伝動部材を介して前記ラッチ機構27にアウトハンドル13の操作に伴う操作力が機械的に伝達されることになる。

【0020】

また前記ラッチ機構27のロック状態およびアンロック状態を切換えるシリンダ錠33が、該シリンダ錠33の回転軸線に沿う方向での投影図上で前記ラッチ機構27の一部に重なるようにしつつ前記アウトハンドル13の長手方向で該アウトハンドル13の他端部に隣接して前記アウターパネル12に取付けられる。

【0021】

前記シリンダ錠33は、シリンダ孔34を有するシリンダボディ35と、軸方向位置を一定として前記シリンダ孔34内に回転可能に嵌合されるロータ36とを備え、該ロータ36の外端部には、ロータ36に設けられる有底のキー孔37に対応したキー挿入孔38を有するキャップ39が装着される。しかも前記シリンダボディ35から突出した前記ロータ36の内端部には伝動軸40が連結されており、前記シリンダ錠33が前記アウターパネル12に取付けられた状態で、図2で示すように、前記伝動軸40は前記ラッチ機構27に連結される。

【0022】

前記シリンダボディ35には、該シリンダボディ35を外方から覆うカバー42が取付けられるものであり、前記シリンダボディ35の外端部の後側縁に突設される係合突部35aが前記カバー42に設けられた係止凹部42aに係合され、前記カバー42の前端部の前側縁に突設される係合突部42bが、前記シリンダボディ35の前端部の内側縁に設けられる係止凹部35bに係合される。

【0023】

而して前記カバー42は、アウターパネル12に取付けられた前記シリンダ錠33に該カバー42が取付けられた状態で、非操作状態にある前記アウトハンドル13の他端部に滑らかに連なるような形状に形成される。しかもこのカバー42には、前記シリンダ錠33の前記キャップ39を接続させるようにして内方にわずかに突出する筒部42cが一体に設けられており、この筒部42cは、前記シリンダ錠33に図示しないメカニカルキーを挿入するための挿入孔43を形成する。

【0024】

第2ベース部材15におけるベース部材主部15aの前記挿入孔25よりも後方側には前記シリンダ錠33における前記シリンダボディ35を挿入させるためのシリンダボディ挿入孔44が形成されており、前記アウターパネル12の第2取付け座18には、前記挿

10

20

30

40

50

入孔 2 5 に挿入される前記ガイド部 1 5 b ならびに前記シリンダボディ挿入孔 4 4 に挿入されるシリンダボディ 3 5 の一部を挿入させるための透孔 4 5 が設けられており、第 2 シール部材 2 4 は、透孔 4 5 を囲むように形成される。

【 0 0 2 5 】

前記アウターパネル 1 2 の内面には、前記アウターパネル 1 2 を第 2 ベース部材 1 5 のベース部材主部 1 5 a との間に挟むブラケット 4 6 が当接され、このブラケット 4 6 に、前記シリンダ錠 3 3 の前記シリンダボディ 3 5 がボルト 4 7 で締結される。

【 0 0 2 6 】

前記ブラケット 4 6 は、前記シリンダ錠 3 3 における前記シリンダボディ 3 5 を挿入可能とした開口部 4 8 を有して前記アウターパネル 1 2 の内面に当接される平板状のブラケット主部 4 6 a と、前記開口部 4 8 の後端縁からアウターパネル 1 2 の内方に延びるようにして前記ブラケット主部 4 6 a に一体に連設される取付け板部 4 6 b と、前記開口部 4 8 の前端縁から前記取付け板部 4 6 b に対向しつつ前記アウターパネル 1 2 の内方に延びるようにして前記ブラケット主部 4 6 a に一体に連設される係合板部 4 6 c とを一体に有する。

【 0 0 2 7 】

前記取付け板部 4 6 b は、アウターパネル 1 2 に取付けられた状態にある前記シリンダ錠 3 3 におけるシリンダ孔 3 4 の中心軸線に前記アウターパネル 1 2 の内方に進むにつれて近接するように斜めに傾斜して、ブラケット主部 4 6 a に連設されており、この取付け板部 4 6 b にはボルト挿入孔 4 9 が設けられる。

【 0 0 2 8 】

一方、前記シリンダ錠 3 3 の前記シリンダボディ 3 5 の外周には、前記取付け板部 4 6 b に当接する平坦な取付け面 5 0 が、前記シリンダ孔 3 4 の中心軸線に対して前記アウターパネル 1 2 の内方に進むにつれて近接するように斜めに傾斜して形成されており、この取付け面 5 0 に有底のねじ孔 5 1 が設けられ、前記ボルト挿入孔 4 9 に挿入されたボルト 4 7 をねじ孔 5 1 に螺合して締めつけることで前記シリンダボディ 3 5 が前記ブラケット 4 6 に締結される。

【 0 0 2 9 】

前記シリンダ孔 3 4 に関して前記取付け面 5 0 とは反対側で前記シリンダボディ 3 5 の外周には、前記取付け面 5 0 と平行な一对の傾斜面 5 2 ... が形成される。一方、前記ブラケット 4 6 の前記係合板部 4 6 c は、前記シリンダボディ 3 5 の前記取付け面 5 0 を前記ブラケット 4 6 の取付け板部 4 6 b に摺接させたときに、前記シリンダボディ 3 5 の前記傾斜面 5 2 ... を摺接させるようにして、前記取付け板部 4 6 b と平行に延びるように形成される。

【 0 0 3 0 】

前記ブラケット 4 6 および第 2 ベース部材 1 5 は、前記アウターパネル 1 2 の外面にベース部材主部 1 5 a が当接された第 2 ベース部材 1 5 に前記アウターパネル 1 2 の内方から前記ブラケット 4 6 を係合して第 2 ベース部材 1 5 および前記ブラケット 4 6 を前記ドア 1 1 のアウターパネル 1 2 に保持した仮組状態とすることを可能とするように構成される。

【 0 0 3 1 】

すなわち第 2 ベース部材 1 5 のベース部材主部 1 5 a に設けられて前記開口部 4 8 の前部に挿入される突部 5 3 の先端に設けられる係合爪 5 4 を、前記アウターパネル 1 2 の内面にブラケット主部 4 6 a が当接された状態で弾発的に係合させる係合孔 5 5 が前記ブラケット主部 4 6 a に設けられ、前記ブラケット主部 4 6 a の前部および前記係合板部 4 6 c で挟むように形成される一对の係止突部 5 6 ... が第 2 ベース部材 1 5 におけるガイド部 1 5 b の外面に一体に突設され、前記ブラケット 4 6 の前記開口部 4 8 の上部および下部に挿入される挿入突部 5 7 , 5 7 が、第 2 ベース部材 1 5 における前記シリンダボディ挿入孔 4 4 の上部および下部側縁から突出するようにして第 2 ベース部材 1 5 に一体に設けられる。

10

20

30

40

50

【0032】

前記シリンダ錠33のシリンダボディ35は、第2ベース部材15および前記ブラケット46を前記ドア11のアウトパネル12に保持した仮組状態で前記アウトパネル12の外方から第2ベース部材15のシリンダボディ挿入孔44、アウトパネル12の透孔45および前記ブラケット46の開口部48に挿入されるものであり、第2ベース部材15に挿入された前記シリンダ錠33のシリンダボディ35に、前記ドア11の前記端壁26に設けられたボルト操作孔58から前記ボルト47を回転操作することで前記ブラケット46が締結され、前記ボルト47の回転操作後に、前記端壁26に着脱可能に装着される蓋部材59で前記ボルト挿入孔58は閉じられる。

【0033】

アウトハンドル13およびシリンダ錠33のアウトパネル12への組付けにあたっては、図5で示すように、先ず第2ベース部材15がアウトパネル12の外面に当接されるが、この実施の形態では、アウトハンドル13の連結腕部13cが第2ベース部材15のガイド部15bに挿入されるとともに、第2ベース部材15側に支承されるレバー29の一部が前記連結腕部13cの開口部31に挿入され、第1ベース部材14のハンドル支持部14aに、アウトハンドル13の一端部の支持腕部13bが回動可能に支承されるので、アウトハンドル13に組付けられた状態で第1ベース部材14がアウトパネル12に固定され、第2ベース部材15がアウトパネル12の外面に当接される。

【0034】

前記アウトパネル12の外面に当接された第2ベース部材15には、前記アウトパネル12の内方から前記ブラケット46を係合して、第2ベース部材15および前記ブラケット46を前記ドア11のアウトパネル12に保持した仮組状態とする。

【0035】

一方、シリンダボディ35にカバー42が取付けられた状態のシリンダ錠33は、仮組状態にある第2ベース部材15および前記ブラケット46にアウトパネル12の外方から挿入される。

【0036】

次いで、シリンダ錠33のシリンダボディ35における取付け面50が、図6で示すように、前記ブラケット46の取付け板部46bに当接するまで前記シリンダ錠33が第2ベース部材15およびブラケット46に挿入された後に、シリンダ錠33は、その取付け面50を前記係合板部46cに摺接させるとともにその傾斜面52...を係合板部46cに摺接させながらアウトパネル12の内方に向けて挿入され、ねじ孔51がボルト挿入孔49に対応する位置までシリンダ錠33が挿入された状態で、前記シリンダ錠33のロータ36に連なる前記伝動軸40は前記ラッチ機構27に連結され、前記ボルト47によってシリンダボディ35が前記ブラケット46に締結される。

【0037】

次にこの実施の形態の作用について説明すると、ドア11のアウトパネル12に第1ベース部材14を介してアウトハンドル13の一端部が回動可能に支承され、シリンダ錠33が、前記アウトハンドル13の他端部に隣接してアウトパネル12に取付けられるのであるが、アウトハンドル13の他端部の連結腕部13cの移動をガイドするガイド部15bを有してアウトパネル12の外面および前記シリンダ錠33間に挟まれる第2ベース部材15と、アウトパネル12を第2ベース部材15との間に挟んで前記アウトパネル12の内面に当接しつつ前記シリンダ錠33に締結されるブラケット46とが、前記アウトパネル12の外面に当接された第2ベース部材15に前記アウトパネル12の内方から前記ブラケット46を係合して第2ベース部材15および前記ブラケット46を前記アウトパネル12に保持した仮組状態とすることを可能とするとともにその仮組状態で前記アウトパネル12の外方から前記シリンダ錠33を第2ベース部材15および前記ブラケット46に挿入し得るように構成され、第2ベース部材15に挿入された前記シリンダ錠33のシリンダボディ35に前記ドア11の端壁26側から前記ブラケット46が締結されるので、取付け作業および取付け構造を簡略化しながらドア11のアウト

10

20

30

40

50

ーパネル 1 2 よりも外方側からシリンダ錠 3 3 を挿入して取付けることができる。

【 0 0 3 8 】

以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

【 0 0 3 9 】

たとえば上述の実施の形態では、シリンダ錠 3 3 が、該シリンダ錠 3 3 の回転軸線に沿う方向での投影図上でラッチ機構 2 7 の一部に重なる位置に配置される場合について説明したが、前記投影図上で前記ラッチ機構 2 7 とはずれた位置に前記シリンダ錠 3 3 が配置される場合にも本発明を適用可能である。またシリンダ錠 3 3 のラッチ機構 2 7 への連動、連結をシリンダ錠 3 3 の組み付け完了後に行うようにしてもよい。

10

【 0 0 4 0 】

また上述の実施の形態では、アウトハンドル 1 3 の一端部を回動可能に支持する第 1 ベース部材 1 4 と、アウトハンドル 1 3 の連結腕部 1 3 c をガイドするガイド部 1 5 b を有する第 2 ベース部材 1 5 を別部材としたが、アウトハンドル 1 3 の一端部を支持する部分と、アウトハンドル 1 3 の他端側の連結腕部 1 3 c をガイドする部分とを一体に有するベース部材を用いるものにも本発明を適用可能である。

【 符号の説明 】

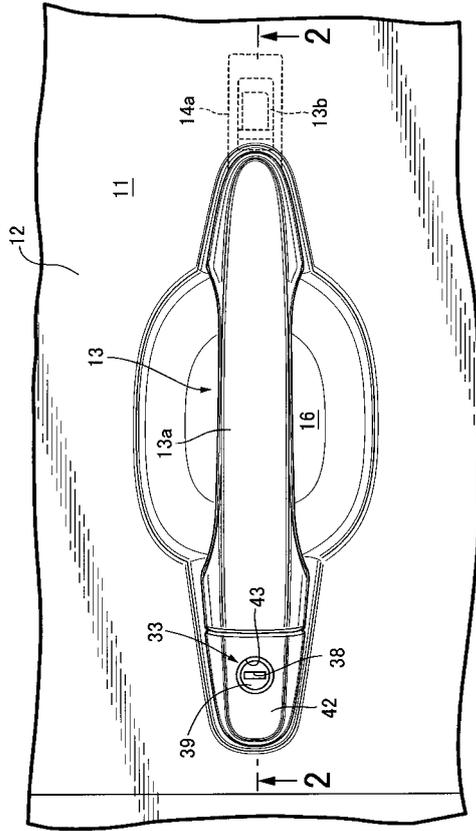
【 0 0 4 1 】

- 1 1 . . . ドア
- 1 2 . . . アウターパネル
- 1 3 . . . アウトハンドル
- 1 3 c . . . 連結腕部
- 1 4 . . . 第 1 ベース部材
- 1 4 a . . . ハンドル支持部
- 1 5 . . . 第 2 ベース部材
- 1 5 b . . . ガイド部
- 2 6 . . . 端壁
- 2 7 . . . ラッチ機構
- 3 3 . . . シリンダ錠
- 4 6 . . . ブラケット

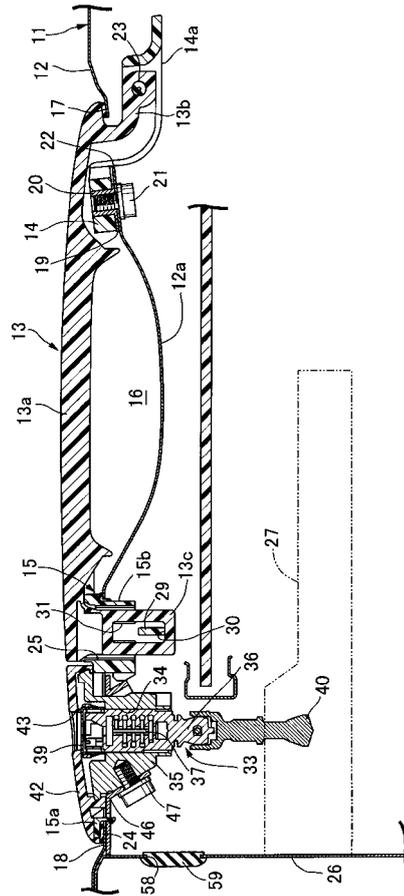
20

30

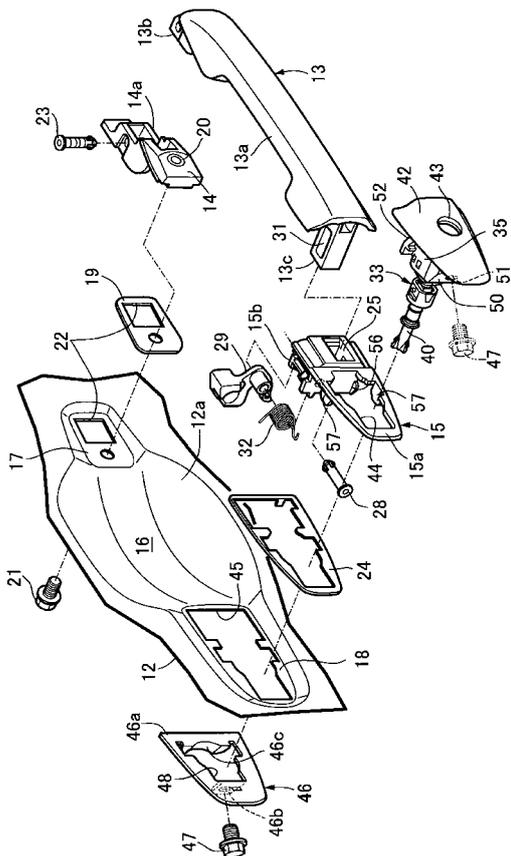
【 図 1 】



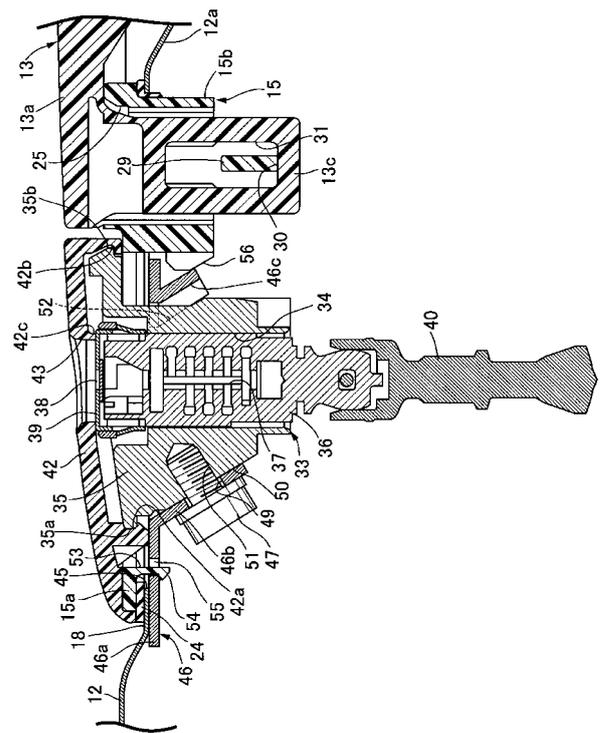
【 図 2 】



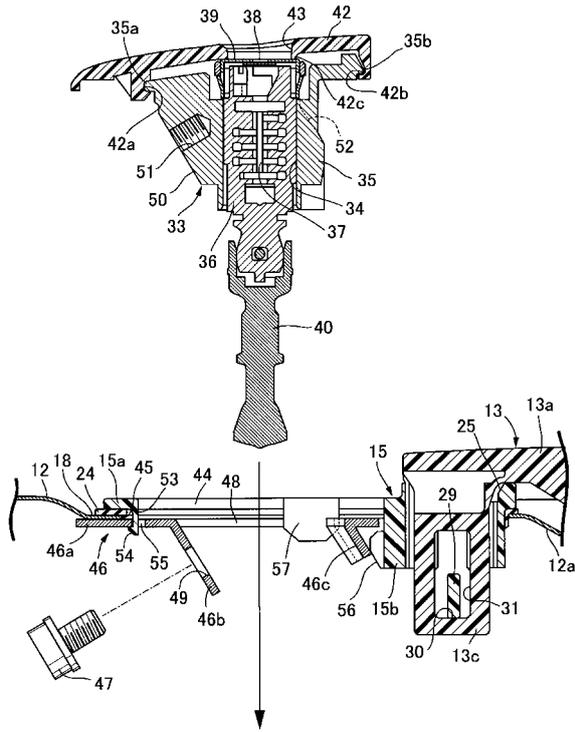
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

